

ハロウィンジャンボ宝くじ発売

ハロウィンジャンボ宝くじとハロウィンジャンボミニが、9月19日（金）から全国で2種類同時発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の収入となり、明るく住みよいまちづくりや防災対策、少子高齢化対策、公園整備など地域住民の福祉向上のために活用されます。

お求めの際はぜひ埼玉県内の宝くじ売り場で。

また、宝くじはインターネットでも購入もできます。パソコンやスマホを使って宝くじ公式サイトに会員登録すると、いつでもどこでも宝くじが購入でき、宝くじの購入に使えるポイントなど、お得なサービスも受けられます。

- **ハロウィンジャンボ宝くじ** 1等・前後賞合わせて5億円
1等3億円×12本、前後賞各1億円×24本
(発売総額360億円・12ユニットの場合)
- **ハロウィンジャンボミニ** 1等・前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円×50本、前後賞各1,000万円×100本
(発売総額150億円・5ユニットの場合)
- **発売期間** 9月19日（金）から10月19日（日）まで
- **抽せん日** 10月28日（火）
各1枚300円
宝くじは、PCやスマホからもネット購入できます！
- **問 合 せ** （公財）埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

「彩の国動物愛護推進員」を公募します！

埼玉県では、動物の愛護及び管理に関する法律第38条および「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」17条の3の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報等の普及啓発にボランティアとして積極的・自主的にご協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

- **募集期間** 9月1日（月）～11月30日（日）
- **活動内容**
 - ・動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
 - ・地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
 - ・動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
 - ・その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること
- **募集要領** 埼玉県のホームページで公開するほか、各保健所（政令市・中核市を除く）、埼玉県動物指導センターの窓口を設置するものをご覧ください。
- **問 合 せ** 埼玉県保健医療部生活衛生課 総務・動物指導担当
☎048-830-3612
e-mail: a3600-09@pref.saitama.lg.jp

